

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ利用申込関係ファイル（紙）	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ利用調整事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 世帯情報（家族情報）、7 児童情報、8 電話番号、9 就労情報、10 メールアドレス	
記録範囲	放課後児童クラブ利用申込の対象児童、保護者等	
記録情報の収集方法	保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ利用申込関係ファイル（エクセル）	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ利用調整事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 世帯情報（家族情報）、7 児童情報、8 電話番号、9 就労情報、10 メールアドレス	
記録範囲	放課後児童クラブ利用申込の対象児童、保護者等	
記録情報の収集方法	保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子育て支援センター利用者名簿ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援センターに利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 家族情報（関係性情報）	
記録範囲	子育て支援センター利用の子ども、保護者等	
記録情報の収集方法	保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子育て支援センター講座参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援センター講座参加者に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 家族情報（関係性情報）	
記録範囲	子育て支援センター講座参加者の子ども、保護者等	
記録情報の収集方法	保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	保育所等入所申込申請書ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課、子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所児童の保育の実施に関する事務を行うため	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童性別、4 児童個人番号、5 保護者住所、6 保護者電話番号、7 保護者メールアドレス、8 保護者氏名、9 保護者生年月日、10 保護者個人番号、11 世帯員氏名、12 世帯員児童との続柄、13 世帯員生年月日、14 利用希望期間、15 利用希望園、16 利用を必要とする理由 など	
記録範囲	保育所等入所申込申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	保育所等児童台帳ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課、子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所児童の保育の実施に関する事務を行うため。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童性別、4 児童年齢、5 保護者住所、6 保護者氏名、7 小学校区、8 利用希望園、9 利用調整指数 など	
記録範囲	保育所等入所申込申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	幼稚園児名簿ファイル（紙媒体）	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園入園児童の教育・保育の実施に関する事務を行うため	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童年齢、4 児童個人番号、5 保護者住所、6 保護者電話番号、7 保護者氏名、8 保護者生年月日、9 保護者個人番号、10 世帯員氏名、11 世帯員児童との続柄、12 世帯員生年月日、13 利用希望期間、14 利用希望園、15 保育所等への申込状況 16 自治会、預かり保育希望 など	
記録範囲	幼稚園入園申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	幼稚園児名簿ファイル（Excel）	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園入園児童の教育・保育の実施に関する事務を行うため。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童性別、4 児童学年、5 認定区分、6 利用期間、7 預かり保育、8 副食費、9 保護者氏名、10 保護者住所 など	
記録範囲	幼稚園入園申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	支給認定（変更）申請書ファイル（紙媒体）	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等への入園に係る支給認定事務を行うため。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童性別、4 児童個人番号、5 保護者住所、6 保護者電話番号、7 保護者メールアドレス、8 保護者氏名、9 保護者生年月日、10 保護者個人番号、11 世帯員氏名、12 世帯員児童との続柄、13 世帯員生年月日、14 利用希望期間、15 利用希望園、16 利用を必要とする理由 など	
記録範囲	教育・保育給付認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	現況届ファイル（紙媒体）	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等への入園に係る支給認定事務を行うため。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童性別、3 児童生年月日、4 保育所名、5 保護者住所、6 保護者電話番号、7 保育所等利用継続希望、8 保護者氏名、9 世帯員氏名、10 世帯員児童との続柄、11 世帯員職業等、12 保育を必要とする理由 など	
記録範囲	保育所等継続入所申込書兼現況届を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	支給認定証ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等への入園に係る支給認定事務を行うため。	
記録項目	1 支給認定番号、2 保護者氏名、3 保護者生年月日、4 保護者住所、5 児童氏名、6 児童生年月日、7 児童性別、8 認定年月日、9 認定区分、10 保育の必要性事由、11 保育必要量、12 認定期間、13 変更事項	
記録範囲	教育・保育給付認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	利用者負担額児童台帳ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育施設等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務を行うため。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 利用施設の名称、4 利用期間、5 保育料算定開始日、6 保育旅の月額、7 負担区分	
記録範囲	保育所等への入所が決定した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	所得課税証明書（利用者負担額関係）ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育施設等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務を行うため。	
記録項目	1 保護者氏名、2 保護者住所、3 合計所得金額、4 所得の内訳、5 収入、6 所得控除計、7 所得控除の内訳、8 課税標準計、9 市民税所得割、10 市民税均等割 など	
記録範囲	保育所等への入所が決定した者	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども未来課・子ども企画係

個人情報ファイルの名称	危機管理用地区別園児名簿ファイル	
行政機関等の名称	袋井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども未来課・子ども企画係	
個人情報ファイルの利用目的	公立園の危機管理対策に関する事務を行うため。	
記録項目	1 支部名、2 拠点施設名、3 管轄する自治会、4 自治会別園児数、5 学年、6 園児氏名	
記録範囲	在園児	
記録情報の収集方法	園児名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日